

TPP協定交渉に関する緊急要請

平成23年10月19日

全国知事会

ＴＰＰ協定交渉に関する緊急要請

ＴＰＰ協定は、我が国の産業経済、国民生活全般に大きな影響を及ぼすものであり、全国知事会は、本年７月の提案・要望において、「ＴＰＰ協定交渉参加の可否については、総合的な検討を行うとともに、国民合意を得た上で判断すること」を要望したところですが、平成２３年９月１３日、野田総理は「ＴＰＰ協定への交渉参加について、しっかりと議論し、できるだけ早期に結論を出す」と所信表明演説を行いました。

しかしながら、ＴＰＰ協定については、農林水産分野のみならず、サービス、政府調達、労働など、２４に及ぶ交渉分野があるにもかかわらず、物品の関税を原則撤廃するという以外、国民に対する情報提供がほとんど行われず、どの分野にどのような影響があるのか明らかにされないことから、国民的議論が進んでいない状況にあります。

一方、３月に発生した東日本大震災は、我が国の国民生活に多大な影響を与えており、とりわけ被災県においては、農林水産分野をはじめ、あらゆる産業分野で甚大な被害を受けるとともに、原子力災害により、地域の活力が損なわれるなど、深刻な状況に直面しております。

このような中で、１１月１２日から米国で開催されるＡＰＥＣ首脳会議において、ＴＰＰ協定について議論が行われることが想定されることから、全国知事会として、次のことを緊急に提言します。

記

- １ ＴＰＰ協定は、農林水産分野のみならず、国民生活のあらゆる分野に大きな影響を与えることが予想されることから、国民に対する十分な情報提供を行うとともに、地方の農林水産業者、商工業者、医療関係者、消費者など国民各層の意見をしっかりと聞いた上で、国民的議論を行うこと。
- ２ 地方の基幹産業であり、国土や自然環境の保全など多面的な機能も有する農林水産業については、経済連携の推進のあるなしにかかわらず、将来にわたり持続的に発展していけるよう、その再生・強化に向け、国の責任において、安定した財源の確保を含め、具体的かつ体系的な対策を明らかにし、講ずること。
- ３ ＴＰＰ協定交渉参加の可否については、これらの総合的な検討を行い、国民合意を得た上で判断することとし、東日本大震災からの復興を目指す被災地域の活力をいささかも損なうことのないよう慎重に対処すること。